



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

vol.575

7月の主な内容

- 2-12 町政情報
- 13-15 暮らしの情報
- 15-16 情報ひろば
- 17 カメラレポート
- 18 地域活動ひろば
- 19-20 教育委員会だより
- 21-22 子育て情報
- 22-25 健康情報



歓迎來到琴平

ようこそ琴平へ



2025.5.28-5.31

海を越えた友情

琴平中学校ずいほうと瑞芳中学校しんべいし(台湾新北市)との交流

今年も両校の交流が実現しました。
 歓迎セレモニーでは台湾の扇の舞を見たり、
 琴中伝統の琴中ソーランを披露したりと様々なパフォーマンスを行いました。
 日本を、琴平を堪能してもらえていたら嬉しいですね。
 (10ページに関連記事)



カセットコンロのガス缶(ボンベ)を無料で引き取ります!

町役場東側入口付近に、引き取り場所を設けました。

- 自分でガス抜きができる方は、これまで通り、屋外の火気のない風通しの良い場所でガス抜きを行い、穴をあけて「不燃ごみ」でゴミ出ししてください。
- ご自身で行うことが難しい場合(例：高齢者世帯であるとか、錆・腐食等で危険とか)については中身が入った状態でも構いませんのでお持ちください。無料で引き取ります。
- ガス缶について、備蓄を目的として大量に購入する方が多くいらっしゃいます。処分に困らない数量を購入するとともに、購入したらそのままにせず、災害等に備えて時々使用し、新しいものに入れ替えることをお勧めします。



問 住民福祉課 ☎75-6707

軽自動車等の名義変更や廃車の手続きはお済みでしょうか?

軽自動車税は、毎年4月1日に所有者として登録されている方に課税しています。

名義を変えずに他人に譲ったり、ナンバープレートが付いたまま、動かない、乗らないという理由で放置していたり、又は廃車手続きしないで回収業者に売り渡した場合、所有していなくても引き続き課税される原因になりますので、お早めに手続きをお願いします。

問 税務課 ☎75-6702

令和七年度

「琴平町二十歳のつどい」のお知らせ

日 時 令和8年1月3日(土) 午前10時30分
場 所 ヴィスポことひらメインアリーナ(予定)
対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日生
 本町在住者及び町外転出者の中で希望する者

町外転出者の方も参加できます

「琴平町二十歳のつどい」には、学生等、町外に転出されている方も出席することができます。事前に教育委員会にご連絡いただければ参加名簿に掲載し、ご案内致します。ご希望がありましたら教育委員会までご連絡下さい。(電話・FAXでも結構です。)

●連絡期限 10月31日(金)

正式なご案内は秋ごろお送りいたします。

「琴平町二十歳のつどい」
企画・運営スタッフを
募集します。

ご応募・お問い合わせ、
お待ちしております。

●応募期限 7月31日(木)

問 琴平町教育委員会 ☎75-6716 FAX 75-4120

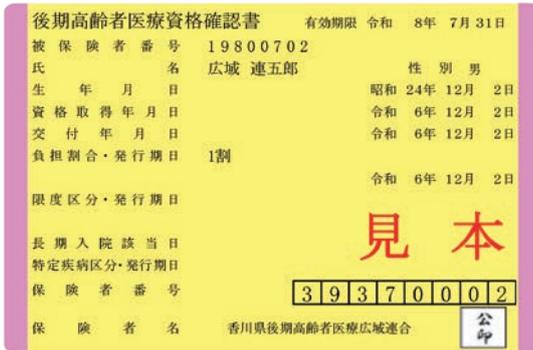
資格確認書の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証又は資格確認書は、7月末で有効期限が満了となります。後期高齢者医療制度に加入する皆様には、マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで、令和8年7月末まで使える「資格確認書」を、7月中旬以降『特定記録郵便』（黄色の封筒）でお届けします。

※7月下旬以降、資格確認書がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、子ども・保健課へお申し出ください。

古い被保険者証又は資格確認書との主な変更点

【表面】・両端が紫色から桃色に変更



資格確認書を受け取ったら

資格確認書に記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、お手数ですが、子ども・保健課へお申し出ください。

有効期限の切れた被保険者証又は資格確認書の返還

現在お持ちの被保険者証又は資格確認書は、8月1日以降使用できませんので、子ども・保健課までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

●マイナ保険証及び資格確認書について

令和6年12月2日以降、被保険者証の新規発行は廃止され、「マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）」又は「資格確認書（被保険者証の代わりとなるもの）」をご利用いただくようになりました。

●限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証について

令和6年12月2日以降、限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の新規発行は廃止されました。

すでに限度額適用認定証又は限度額適用・標準負担額減額認定証を交付されている方には、申請なしで、限度区分を併記した資格確認書をお届けします。

新たに限度区分の記載を希望される方は、申請をいただくことで限度区分併記した資格確認書を交付します。

☎ 子ども・保健課 ☎ 75-6705 または 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 087-811-1866

国民健康保険の資格確認書等の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証、又は資格確認書等※は、7月末で有効期限が満了となります。琴平町国民健康保険に加入する皆様には、申請なしで、令和8年7月末まで使える「資格確認書」、または「資格情報のお知らせ」を、7月中旬以降、お届けします。

7月下旬以降、資格確認書がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、子ども・保健課へお申し出ください。

※令和6年12月2日以降、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を交付しています。（琴平町国民健康保険の被保険者証の有効期限が満了していない方を除く。）

●有効期限の切れた被保険者証又は資格確認書の返還

現在お持ちの被保険者証又は資格確認書等は、8月1日以降使用できませんので、子ども・保健課までお返し下さい。

●限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証について

マイナ保険証をご利用の場合は、医療機関の窓口での支払いは限度額までになります。

マイナ保険証を利用しない場合は、医療機関の窓口での支払いを限度額までにするために、所得区分を確認できるものの提示が必要な場合があります。（70歳以上75歳未満の現役並み所得者Ⅲ、一般の人を除く。）所得区分を確認できないものがない場合は、子ども・保健課で申請をいただくことで、限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されます。

☎ 子ども・保健課 ☎ 75-6705

令和7年度 後期高齢者医療保険料額について

令和7年度の保険料は下記のとおりとなります。保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の令和6年(2024年)中の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額となり、被保険者の方には、7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

保険料の計算方法



※保険料の賦課期日は、4月1日です。ただし、年度途中に被保険者資格を取得した方の賦課期日は、資格取得日となります。

※基礎控除後の総所得金額等とは、総所得金額及び山林所得並びに他の所得と区分して計算される所得の合計額から基礎控除(最大43万円)を控除した額のことです。

- 後期高齢者医療保険料は国民健康保険税が年金天引きや口座振替になっていた方でも、最初は納付書での支払いに変わります。その後、特別徴収の要件を満たす方については、納付方法が年金天引きに変わります。

1 4月、6月支給分の年金から保険料が天引き(仮徴収)された方

(8月支給分の年金からも保険料が天引きとなります。4、6月の保険料額と同額です。)

年間の保険料額が確定し、確定額から仮徴収された額を差し引いた額をもとに10月、12月、2月支給分の年金から天引きします。

2 1以外の方

① 納付書又は口座振替により納付される方(普通徴収)

年間の保険料額を8期(令和7年7月～令和8年2月まで各月)に分けて納付していただきます。

② 10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される方

7月から9月までは、納付書または口座振替により保険料を納付していただき、10月、12月、2月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

◆納付方法の変更について◆

保険料を年金から天引きされている方で、口座振替による納付をご希望の方は、下記にご注意のうえ、税務課窓口へお申し出ください。

※納付方法を口座振替に変更しても、納付していただく年間の保険料額は、変わりません。

※町指定金融機関等に口座振替依頼書を提出していただき、その本人控をご持参のうえ、税務課窓口で納付方法の変更をお申し出ください。

みんなの国保

国民健康保険税(以下「国保税」)は、国民健康保険(以下「国保」)に加入している方に賦課する税金で国保加入者がケガや病気をしたときの医療費にあてられる大切な財源です。納め忘れ等があると医療費の支払いに支障をきたし、健全な運営が出来なくなります。必ず納期内に納めましょう。

また、国民健康保険から社会保険に加入された場合、保険の切り替え手続きが必要となります。

国保税の計算方法

国保税は、医療給付に充てる「医療分」、後期高齢者医療保険を支える「支援金分」、介護費に充てる「介護分」で構成され、所得に応じた所得割額、加入者一人ずつにかかる均等割額、世帯にかかる平等割額で税額が決まります(下表)。

区 分	計算方法	令和7年度の国保税率		
		医療分	支援金分	介護分※1
所得割額	前年中の総所得金額 - 基礎控除額(43万円)	8.15%	2.03%	1.89%
均等割額	加入者1人あたり	33,400円	8,400円	10,100円
平等割額	1世帯につき	23,200円	5,800円	4,900円
	合 計	(ア)	(イ)	(ウ)

1年間の国保税(ただし、最高限度額※2まで) = (ア) 医療分 + (イ) 支援金分 + (ウ) 介護分

※1 介護分は、40歳以上65歳未満の人のみ加算されます。

※2 国保税の最高限度額は、109万円(医療分66万円、支援金分26万円、介護分17万円)です。

納付方法

●普通徴収(納付書納付または口座振替)

7月上旬に加入者のいる世帯主宛てに送付させていただく納税通知書により、7月～翌年2月の年6回に分けて納付していただきます。各金融機関の窓口で納付できますが、バーコードの印字のある納付書は、期限内であれば、コンビニ店頭・スマホ決済アプリでも納付できます。(詳しくは納付書裏面、または税務課窓口にお尋ねください。)

納め忘れのない口座振替が便利です。是非ご利用ください。(申し込みは、金融機関などの窓口や役場の窓口へ。)

●特別徴収(年金天引)

年金支給日にあらかじめ国保税が天引きされます。

4・6・8月の3回(仮徴収)と10・12・2月の3回(本徴収)の年6回になります。直接窓口等で納付する必要はありません。

滞納すると

保険証を返還してもらい、医療費が全額自己負担となる資格確認書(特別療養費)の交付、差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。(国の法改正により令和7年8月1日から保険証の取り扱いが変更となります。)

国保税の変更点のお知らせ

令和7年度税制改正により、国保税額の課税限度額が引き上げになりました。また軽減対象となる範囲が拡大されました。

①課税限度額の引き上げ

保険税負担の公平性の確保及び中間所得層の保険税負担の軽減を図るため、医療分の課税限度額が1万円、後期高齢者支援金分の課税限度額が2万円引き上げとなり、年額の最高限度額が合計109万円になります。

②軽減対象の範囲の拡大

均等割・平等割(5割軽減及び2割軽減)の軽減判定所得の基準が拡大されました。

5割軽減 (改正前) 43万円 + (29.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (※給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯
(改正後) 43万円 + (30.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (※給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯

2割軽減 (改正前) 43万円 + (54.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (※給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯
(改正後) 43万円 + (56万円 × 被保険者数) + 10万円 × (※給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯

※給与所得者等とは一定の給与所得や公的年金所得がある方をいいます。

税に関する問い合わせ 税務課 ☎75-6702 医療に関する問い合わせ 子ども・保健課 ☎75-6705

琴平町国民健康保険に関するお知らせ ～特別療養費について～

制度改正による国民健康保険被保険者証の廃止に伴い、国民健康保険短期被保険者証と国民健康保険被保険者資格証明書(令和7年7月31日期限)は廃止となりました。

そのため、特別の事情がないにもかかわらず、1年以上にわたって国民健康保険税を滞納している世帯に対し、資格確認書等の返還を求めたうえで、資格確認書に代わるものとして10割負担となる「資格確認書(特別療養)」*①、または「資格情報のお知らせ(特別療養)」*②を交付します。

医療機関を受診した場合、いったんは医療費の全額を負担いただきますが、後日保険税の納付について相談の上、「特別療養」の申請をしていただくと、一部負担金を差し引いた金額を支給します*③。医療機関を受診するときは、「資格確認書(特別療養)」、またはマイナ保険証と「資格情報のお知らせ(特別療養)」を提示するようにして下さい。

●申請に必要なもの

- ・「資格確認書(特別療養)」、または「資格情報のお知らせ(特別療養)」
- ・医療機関の領収書
- ・通帳(世帯主名義)
- ・本人確認書類(顔写真付は1種、顔写真ないものは2種)

●注意点

- ・医療費を支払った日の翌日から2年で時効となり、申請ができなくなります。
- ・申請する時には、医療機関への支払いをすべて終えている必要があります。

※① 特別な事情がないにもかかわらず国民健康保険税を滞納している世帯で、マイナ保険証をお持ちでない方に交付される書面。

※② 特別な事情がないにもかかわらず国民健康保険税を滞納している世帯で、マイナ保険証をお持ちの方が、自分が加入する資格情報を簡単に確認できる書面。

※③ ただし、支給する金額のうち、一部または全額を滞納している国民健康保険税に充てさせていただきます。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

災害時等応急用井戸の登録を募集します

災害時等応急用井戸とは

大規模災害や極度の渇水により水道が長期間断水状態になった場合に備え、トイレ、掃除等に利用できる水(飲料水を除く)を確保するため、町内にある井戸を対象に井戸所有者(個人又は法人)が事前に登録いただき、発災時に井戸所有者の善意により、無償で地域住民に井戸水を提供いただける井戸のことです。

なお、本登録制度は、井戸所有者の助け合いの精神に基づき可能な範囲で提供していただくものであり、登録、提供について義務を負うものではありません。

登録要件

- (1) 町内に存在する井戸であること
- (2) 災害時等に無償で井戸水を提供できること
- (3) 井戸を現在使用しており、今後も引き続き使用を予定していること
- (4) 井戸水をくみ上げるためのポンプ等必要な設備が設置されていること
- (5) 井戸枠などがあり、安全に使用できること
- (6) 門、玄関、塀等、近隣から見える場所に災害時等応急用井戸が所在する旨の表示物を掲示することについて同意のあること
- (7) 井戸情報を地元自治会や自主防災組織等に提供することについて同意のあること

登録の手続

「災害時等応急用井戸登録申出書」をご記入の上、企画防災課に提出をお願いします。

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。



防災

停電対策

日常生活に欠かせない電気が止まると、さまざまなリスクが発生します。その時どう対処するか考えましょう。

コラム Vol.48



台風・大雨・雷・大雪



地震

長時間の停電は！

- 冷蔵庫が使えなくなり食品の保存ができない。
- 冷暖房機が使用できない。
- 電気製品、照明器具が使用できない。
- 携帯電話の充電ができない。
- 水道が使用できない場合がある。
- トイレが使用できない場合がある。

環境変化による
ストレスや不安で
健康被害の
リスクが高まる



対策

事前準備

- ラジオ
- LEDランタン
- 懐中電灯
- スマートフォンのモバイルバッテリー
- 小型の蓄電池
- 乾電池

ランタン・懐中電灯は、家族が集まる場所と寝室に置いて下さい。



冷蔵庫の食材はドアを開けなければ2~3時間保冷できます。ドアを不用意に開閉しないのがポイントです。



電気が復旧した場合に、通電火災の危険があるので、電化製品の電源プラグを抜いて下さい。

冷暖房対策

停電時の熱中症対策

- 服を着替える
- ぬれたタオルを肌に当て
- うちわであおぐ
- 水分補給
- シャワーで体を冷やす



突然の停電で階段や障害物にあたり、負傷する場合がありますので、蛍光テープを貼っておけば段差や障害物を避けることができます。



防寒対策



ATMから現金がおろせない時やキャッシュレス決済が出来ない時に備えて現金を用意しておく。



自宅だけが停電した場合は、分電盤の確認！自宅から避難する場合は、ブレーカーを落として避難して下さい。

問 企画防災課 ☎75-6711



有効期限にご注意ください

チャージポイント及び各種補助金は、該当する月の翌月15日頃に自動付与しています。

町から給付されたものには、有効期限がありますので、早めにご利用ください。

注意

- ご自身でチャージしたのものには、有効期限はありません。
- ポイントの有効期限は、最終利用日から180日間です。
- 残高の確認は、コトカカード裏面の二次元バーコードを読み取ってください。

問 企画防災課 ☎75-6711

KOTOCA
通信

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金には経済的な理由や天災等により保険料を納めることができない場合、申請して承認されると、保険料が免除または猶予される制度があります。希望される方は必ず申請してください。

	免除(全額免除・一部免除)	納付猶予
対象者	世帯それぞれ(本人、配偶者、世帯主)の世帯所得が一定の額以下の場合で保険料を納めるのが困難な方	学生を除く50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の方
保険料	全額免除、一部免除※1 (1/4免除・半額免除・3/4免除)	全額を猶予
対象期間	毎年7月から翌年6月 7月から令和7年度の申請を受け付けます。 ※過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)までさかのぼって申請できます。	

申請先 住民福祉課①まで

※1 失業による特例免除があります。

退職された方の所得を除外して免除の審査を行います。希望される方は失業した事実が確認できる証明書(離職票や雇用保険受給資格者証等)の写しをお持ちください。ただし、離職月によっては失業による特例免除対象にならない場合があります。

◆免除・納付猶予制度の比較表【納付・全額免除・一部免除・納付猶予】と【未納】の違い

区分	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に	含まれる	含まれる	含まれる※3	含まれる	含まれない
老齢基礎年金の年金額に	計算される	計算される※2	計算される※2,3	計算されない	計算されない

※2,3 保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合は以下のとおりです。

- 全額免除の場合 2分の1
- 3/4免除の場合 8分の5
- 半額免除の場合 4分の3
- 1/4免除の場合 8分の7

※3 「一部免除」については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。未納のままにせず、免除制度等に該当される方は手続きをお勧めいたします。

問 住民福祉課 ☎75-6704 善通寺年金事務所 ☎62-1662

国民年金基金相談会のお知らせ

そろそろ老後の設計始めませんか？

国民年金基金とは

老齢基礎年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。

加入できる方は

20歳から60歳未満の自営業者やフリーランスなどの国民年金第1号被保険者および60歳から65歳未満の国民年金任意加入者、海外居住の国民年金任意加入被保険者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている方や、農業者年金に加入している方は加入できません。

国民年金基金相談会を実施

全国国民年金基金香川支部では、左記の日程で国民年金基金相談を実施します。お気軽にご相談ください。

と き 7月30日(水)

午前10時～午後3時

ところ 琴平町総合センター1F 生活相談室

問 全国国民年金基金香川支部

☎0120-6514192



シミュレーションはこちらから▼



資料請求はこちらから▼



web加入申出はこちらから▼



要介護（要支援）の認定を受けている方・事業対象者に 介護保険負担割合証（緑色）を送付します

8月から使用する新しい介護保険負担割合証（適用期間は8月1日から翌年7月31日まで）を、7月中旬から順次郵送でお届けします。

負担割合証は、介護保険サービスを受けるときのご自分の負担割合（1割、2割または3割）を示すものです。新しい負担割合証が届きましたら、氏名、住所、負担割合等を確認し、早めにケアマネジャー、介護サービス事業所、施設等にご提示ください。

※住民票の住所地（送付先変更の届出がある場合には変更後の住所地）へ送付します。住所地以外への送付を希望される方は、事前に郵便局で転送（更新）手続きを行ってください。

介護保険負担限度額認定更新手続きのご案内

介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院）への入所やショートステイを利用する場合の食費・居住費（滞在費）については原則として利用者が負担することになりますが、要件に該当する方は、あらかじめ町に申請手続きを行うことにより、負担軽減を受けることができます。

対象者 負担軽減を受けられる方は、次の（1）～（3）のすべてに該当する方です。

- （1）**本人及び世帯員全員が市区町村民税非課税**であること。
- （2）**配偶者**（別世帯・事実婚も含む）が**市区町村民税非課税**であること。
- （3）**預貯金等の額**が利用者負担段階ごとに決められた**基準額以下**であること。

※預貯金等の確認のため、通帳等の写しが必要です。手続きの詳細は、町ホームページをご覧ください。申請書等は、住民福祉課②窓口でも配布しています。

※7月31日まで有効の「介護保険負担限度額認定証」（黄色）をお持ちの方には、6月に更新手続きのご案内を送付しています。早めに手続きを行ってください。

問 住民福祉課 ☎75-6706

ゴミの収集に関するQ&A

町民の皆さまから、よく聞かれる質問や、ごみ収集員からのアドバイスなどをまとめました。

Q 急な引っ越し等で粗大ごみを大量に捨てることになった。粗大ごみ収集の当日予約は可能か。また町へ持ち込みすることは可能か。

A 粗大ごみの有料収集は月・木・金の午後で予約制となっておりますが、ほとんどの場合で2週間先まで埋まっていることが多く、当日予約は困難です。また、車両等を使用しての役場への一括直接持ち込みはお断りしています（小型家電、蛍光灯乾電池等、分別された一部ごみのみ可）ので、急な場合は近隣の民間収集業者等に収集をご相談いただくこととなります。

Q ごみカレンダーやごみ収集表で示された地区割と、実際の収集日が違う場所がある。ごみの収集地区や曜日は変わることがあるのか。

A 琴平町ではゴミの収集日や収集地区が変わることはありません。一部、道路の向かい合わせや入りくんだところ、その他例外はあるものの、ごみカレンダーやごみ収集表で示された地区割に基づいて収集しています。そういった場所の集積ボックスには曜日が示された看板が設置されています。なお、看板が消えかかっているなど必要に応じ配布可能ですのでお気軽にお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6707

Q 水銀の捨て方について。先日他市町の事例が報道されていたが琴平町は大丈夫か。

A 現在、蛍光灯、乾電池、体温計など水銀を含有する品物については、本町が収集した場合県外で適正処理されていますが、運搬・処分ができる期間が年間でも限られており、12月の資源収集日のみ対応している状況です。それ以外の期間については開庁日に町役場又は公民館等への持ち込みが必要となります。もちろん、可燃ごみや不燃ごみに出すことは一切できません。なお事業所・工場等で廃棄される、まとまった量の水銀（＝産業廃棄物）については、法律やガイドラインに基づく適正処理が必要になります。



12 つくる責任
つかう責任



緊急通報装置の設置について

高齢者等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置の給付又は貸与をおこなっています。

※緊急通報装置は、ボタン一つ押すだけで相談センターに通報ができる装置です。緊急時等、24時間いつでもつながり、状況に応じてセンターから、救急車の出動要請や協力員への連絡を行います。

対象者

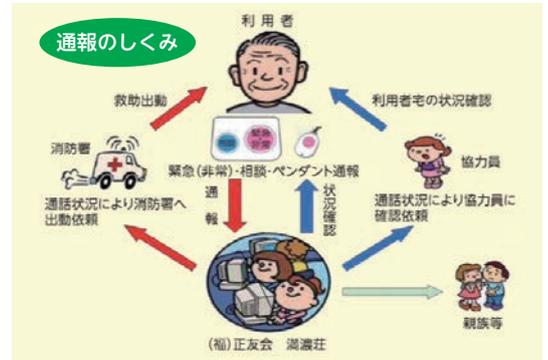
町内に居住する65歳以上のみの世帯等

※装置の取り付けには、固定電話の回線が必要となります。

費用負担

- ①装置設置費等 前年の住民税課税状況により費用負担あり
- ②装置の電池代
- ③一般の通話料

申問 住民福祉課 ②窓口 ☎75-6706



こちら町長室

琴平町長 片岡 英樹

瑞芳区の各位、歓迎來到琴平

(瑞芳区の皆さん、ようこそ琴平へ)

5月28日から31日まで、台湾 新北市瑞芳区から楊区長や里長聯合会の黄会長様をはじめ、瑞芳区の皆さんが琴平町を訪問されました。

琴平町役場の歓迎会では、昨年、私たちが瑞芳区を訪問した際の温かいおもてなしへのお礼を申し上げるとともに、台風による大雨で被害を受けられた瑞芳区の住民の皆さんにお見舞いの言葉をお伝えしました。

◆深まる友好関係

琴平町と瑞芳区は、2018年に友好交流協定を結んで以来、コロナ禍を乗り越えながら交流を続けてまいりました。両地域には多くの共通点があります。豊かな自然と歴史ある文化、石段の街並み、そして何より観光地として地域の皆さんが温かい心でつながっているところです。

◆共通の課題に向き合う

今回の交流では、物価高騰や少子高齢化といった両地域共通の課題について話し合いました。特に台湾では高齢者の割合が約20%、合計特殊出生率は0.87と日本よりも低く、世界最低水準で深刻な状況とのことです。

楊区長には町内の高齢者施設や町

社会福祉協議会をご視察いただき、琴平町のごみ収集処理の取り組みや、商工会や体験型の観光も体験していただきました。意見交換会では、共通課題の解決策や共同の商品開発、ビジネス連携など、これまでの友好交流を次のステージへ発展させる提案について熱心に語り合いました。

◆次世代へ続く交流

2017年に瑞芳中学校と琴平中学校が姉妹校となって以来、中学校同士の交流も活発になっていきます。今回、瑞芳中学校の生徒さんには琴平中学校での活動やホームステイを通じて、日本の文化や私たちの日常生活を体験していただきました。

特に感動的だったのは、8年前に交流が始まった当時の瑞芳國中の生徒さんが成人して、再び琴平を訪れてくださったことです。継続した交流の成果を実感する瞬間でした。

琴平町は門前町として多くの観光客をお迎えしていますが、今回の交流を通じて、観光地としてだけでなく、私たちが日々暮らしている温かい「ふるさと」としての琴平町を感じていただけたと思います。

この交流が琴平町と瑞芳区の友好関係をさらに発展させ、次世代を担う子どもたちにも受け継がれていくことを心より願っております。

感謝！再見。
(ありがとうございました！また会いましょう)



人権コラム



LGBTQ+の理解

— 性的少数者への

理解と支援 —

これまで「性別」についての認識は、男性／女性の二者択一で規定したり、異性愛のみが正しいかのような見方をしたりしてきましたが、少しずつではあります、「性（セクシュアリティ）」は多様であることが認知されています。

どう受け止める？

世の中には、「性別は、男性と女性の2つだけではない」ということを意識しておかないと自分とはちがうということを理由に芽生えてくる差別意識に負けてしまうかもしれません。認識を新たにする必要があります。

2015年、国連は、「持続可能な開発目標」いわゆるSDGsを提唱しましたが、その16項目目に「平和と公正をすべての人に」という目標があります。性的少数者の問題はここに該当するとされています。「誰一人取り残さな

い」がスローガンです。これからも私たちの生活のいろいろな面で問われる課題と言えます。

「生まれ」について…

自分で選んで生まれてきた人などいません。生まれたら日本人だった…、つまり、生まれは選べません。そして、「選べないことについては、責任を取る必要がない」のが世の道理です。

性的少数者の人たちは、自らの性自認や性的指向を選んでいません。気づいたらそうだっただけなのです。しかし、現実の社会の中では、選べないにもかかわらず、いじめを受けたり、差別されたりしています。

重ねて言うと、部落差別も「部落に生まれた」ということを理由に差別を受けています。その間違いになぜ気づけないのでしょうか。

アライ（ALLY）

当事者の社会的地位向上や権利擁護、平等の達成のために協

働いたり、寄り添ったりする人のことを指します。英単語「ALLY」に由来しています。

民間全国調査によると言葉（アライ）の認知率は、8%と低く、また、共感者の69%は、「アライとして行動していない」のが実情のようです。

一方、当事者に職場においてアライがいるかという問いに「いる」と答えたのはわずか4%でした。

具体的にできること

例えば、相手に直接「アライです」と伝えたり、アライのバッジやストラップを身に着けたりすることで大丈夫だと伝えることができます。

さらに、誰かが自分のセクシュアリティに悩んでいたとき、打ち明けてくれたりしたときに、ゆっくり話を聞いてあげることの意味ある行動となります。

問 企画防災課人権同和室

☎75-6711

登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

2025年度「仲多度郡人権・同和問題講演会」が開催されます！

仲多度郡3町（琴平町・多度津町・まんのう町）で構成する「仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会」では、今年度もみなさんの人権意識の啓発をお手伝いすべく、「仲多度郡人権・同和問題講演会」を開催いたします。

今回の講演会では、ご自身が不慮の事故により障がいをおもちでありながらも障がい者福祉を中心に、さまざま事業を展開されておりますNPO法人ラーフの理事長の毛利公一氏を講師としてお招きし、障がいの目線での人権問題等についてご講演いただきます。

人権意識の向上をはかる良い機会でもありますので、皆様どうぞご参加下さい。

講師 NPO法人ラーフ理事長 毛利 公一 氏

（海の事故で頸髄を損傷。医師からは自力での呼吸は不可、一生寝たきりだと宣告されるも決死のリハビリで退院を果たされました。社会福祉法人を運営し、全国の障がい者・高齢者を支援する活動を行っておられます。）

日時 令和7年8月7日（木） 午後2時～3時30分

場所 まんのう町 町民文化ホール（まんのう町生間415-1）※琴平町役場からバスが出る予定です。

受講料 無料

申込方法 下記の電話番号まで、ご連絡ください。

連絡先 企画防災課人権同和室 ☎75-6711 主催 仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会

「琴平町 暮らしの便利帳」 第4版を作成します

琴平町暮らしの便利帳は、役場での各種手続案内をはじめ、行政情報・地域情報・生活情報を掲載したガイドブックです。

第3版を令和4年11月に発行してから3年が経過し、内容にも多くの変更がみられるため、この度第4版を作成することといたしました。第4版は令和7年12月の発行、全戸配布を予定しています。

なお、この便利帳は、株式会社サイネックスが広告主を募集し、その広告費で印刷、製本、配布を行います。広告主募集のため、株式会社サイネックスの担当者が各事業所に広告掲載のお願いにうかがいますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

● 広告に関するお問合せ先
（株）サイネックス徳島支店
☎088-623-10530

● 発行に関するお問合せ先
企画防災課

☎75-6711

「子どもの人権110番」強化週間について

いじめや体罰、児童虐待などの子どもが抱える問題を解決するために全国の法務局には「子どもの人権110番」という窓口を設置しています。通常、受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分までとなっておりますが、下記の期間は強化週間と定められており相談時間を延長しております。

もしも一人で悩んでいることがあるならば、一度、お気軽にご相談ください。

相談は無料、相談内容の秘密は守られます。

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間 ～大丈夫 いつでもきかせて 君の声～

期間 令和7年8月27日（水）～令和7年9月2日（火）まで

時間 午前8時30分～午後7時まで

※ただし土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

電話番号 「こどもの人権110番」 ☎0120-007-110

LINE ID アカウント名「法務局 LINE じんけん相談」

検索ID「linejinkensoudan」

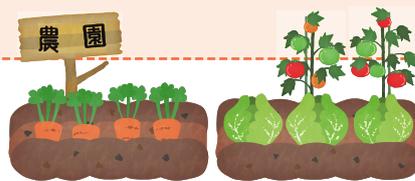
相談員 人権擁護委員 及び 高松法務局職員



☎ 企画防災課人権同和室 ☎75-6711

ふれあい農園入園者募集

琴平町では下記の農園にて入園者を募集しています。
1㎡からでも貸出しているので申し込みお待ちしております。



琴平町ふれあい農園名

農園名	所在地	耕作面積	募集面積	設備等	駐車場の有・無
横瀬ふれあい農園	琴平町榎井952-1	445㎡	297㎡	散水栓・ベンチ・簡易物置	無(駐輪場有)
北野町ひまわりふれあい農園	琴平町字川東346-3 // 347-1	861㎡	755㎡	散水栓・ベンチ・簡易物置	有(2台)
慶納ふれあい農園	琴平町五條677-2	334㎡	67㎡	散水栓・ベンチ・簡易物置	無(駐輪場有)
豊明ふれあい農園	琴平町苗田989-2	421㎡	364㎡	散水栓・ベンチ・簡易物置	有(数台)

使用料 70円/㎡(年間) **募集条件** 農業者以外の住民

申問 農政課 ☎75-6709

水路にごみを捨てないで!

草刈り後の草やごみなどが水路に詰まっている様子が散見されます。農繁期を迎えるにあたり、町内各所で水路の清掃を行っている地元の方への大きな負担になっています。また、ごみをみだりに捨てる行為は犯罪ですでお止めください。悪質な場合には法・条例に基づき懲役、罰金、過料が課される可能性があります。

問 農政課 ☎75-6709 住民福祉課 ☎75-6707

アライグマ出没注意!!



頭から尾の先まで60~90センチ

【特徴】

- ・体色は灰色から明るい茶褐色
- ・尾にしまがある
- ・ヒゲは白い
- ・目のまわりは黒いマスク模様
- ・耳はとがって、白いふちどり

【目撃したら】

- ・近づかない
- ・エサを与えない
- ・連絡する

※不用意に触れると大けがをする可能性があります。

セアカゴケグモにご注意を!!

「セアカゴケグモ」は、オーストラリア等熱帯～亜熱帯地域を原産地とする毒グモで、わが国では外来生物法で特定外来生物として指定されています。

香川県でも、平成21年9月以降、高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、多度津町、まんのう町で発見されています(令和4年10月現在)。

「セアカゴケグモ」は、攻撃性もなくおとなしいクモですが、毒を持っていますので、見つけても絶対に素手で捕まえないようにして、直ぐに市販の殺虫剤を噴霧するか、靴で踏みつぶして駆除してください。

また、セアカゴケグモは車などに付着して運ばれ、各地でも見つかる場合がありますと思われるので、発生していない地域でも十分注意してください。

【体の特徴】

- ・成体のメスは約7~10mmで、全体的に黒色又は濃い褐色です。
- ・特に腹部の背の部分に赤色の帯状の模様があるのが特徴です。
- ・成体のオスは約3.5~6mmで、腹部の背の部分に白い斑紋があります。
- ・咬むのは主にメスでオスによる咬傷事例は無いと言われています。



問 農政課 ☎75-6709

「歩行者ファーストかがわ 2025」参加者募集

チーム（3人1組）で率先して「横断歩道などにおける歩行者などの優先」ルールを守りましょう。そして、無事故・無違反を達成しましょう。

抽選で、30万円分の旅行券などが当たります。

期間 9月1日(月)～12月31日(水) 122日間

対象者 日本の運転免許証を持ち、県内に在住または通勤・通学している方

参加費 3,000円(1チーム)

申込 7月1日(火)～8月29日(金) ※消印有効必要書類を実行委員会に郵送または持参
 啓発用グッズを参加者全員にプレゼント

H P [香川県歩行者ファーストかがわ](#)



問 県くらし安全安心課 ☎087-832-3231

第75回 “社会を明るくする運動”

七月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。

本年度のキャッチフレーズは「進む 希望とともに」です。犯罪や非行をした人自身が罪に向かい、心から反省し、立ち直りに向けて一生懸命努力することはもちろん大切です。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることも、また、とても大切なことです。

社会の中での立ち直りを導き、助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ活動には、保護司や更生保護女性会員や協力雇用主をはじめ、たくさんの方が関わっています。信じてくれる人がいること、必要とされる場所があること。それは、更生への大きな支えとなります。あなたもできることから始めませんか。

仲多度地区「社会を明るくする運動」推進委員会

☎89-10282

● 琴平町指定ごみ袋取扱店のご案内 ●

(五十音順、令和7年4月現在)

琴平町

業者名	住所
浅野金物店	琴平町榎井760番地1
今井商店	琴平町185番地
大谷商店	琴平町29番地
国時酒店	琴平町273番地
くにや商店	琴平町222番地
酒の京兼	琴平町743番地1
スーパードラッグ ひまわり琴平店	琴平町五條624番地1
セブンイレブン こんぴら店	琴平町696番地
福家さん家	琴平町162番地1
ふれあいセンター琴平店	琴平町上櫛梨208番地
マルナカ琴平店	琴平町榎井702番地1
宮武商店	琴平町75番地5
森店	琴平町上櫛梨611番地1
山神ふとん店	琴平町榎井771番地
ローソン琴平町榎井店	琴平町榎井706番地5

- 町指定袋に入っていないごみは収集できません。
- 可燃ごみ、不燃ごみの収集日を確認の上、収集日当日の午前8時までには収集場所に出してください。
- 庭木を出す場合も指定袋の貼り付けを忘れずに。

まんのう町

業者名	住所
業務スーパーまんのう店	まんのう町買田566番地1
西村ジョイ	まんのう町買田553番地1
マルナカまんのう店	まんのう町吉野下1155番地1
マルナカまんのう公文店	まんのう町公文字垂水上367番地5
マルヨシセンター満濃店	まんのう町吉野下212番地
レデイ薬局まんのう店	まんのう町吉野下212番地
ローソンまんのう町買田店	まんのう町買田533番地1

善通寺市

セブンイレブン 善通寺大麻町店	善通寺市大麻町751番地1
-----------------	---------------

丸亀市

ピカソこんぴら街道店	丸亀市綾歌町栗熊西913番地1
------------	-----------------

可燃ごみ袋価格 各20枚入り	大 600円	中 400円	小 200円
-------------------	--------	--------	--------

不燃ごみ袋価格 各10枚入り	大 400円	中 300円	小 200円
-------------------	--------	--------	--------

問 住民福祉課 ☎75-6707

海の事故ゼロキャンペーン

令和7年7月16日(水)～31日(木)

「海難ゼロへの願い」をテーマに、官民の関係者が一体となり、海難防止思想の普及、高揚を図ることにより、海の事故を防止することを目的とした海の事故ゼロキャンペーンを全国一斉に実施します。

今年の重点事項は次の4つです。

- 小型船舶等の海難防止
- 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進
- ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保
- ふくそう海域等の安全性の確保



問 高松海上保安部航行安全課
☎087-821-7008

不正改造は犯罪です!

国土交通省では、不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取組を行っております。

不正改造車を見かけたら下記まで情報をお寄せください。



問 「不正改造車・黒煙110番」
☎087-882-1355
国土交通省四国運輸局香川運輸支局
(検査・整備・保安部門)

サマシャンボ

7億円

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

サマシャンボ

5,000円

皆さんのご参加が大切です。

2025年市町村振興宝くじ

公益財団法人 香川県市町村振興協会

7月11日(金)同時発売

各1枚 300円

●発売期間 7月11日(金)～8月11日(月) ●抽せん日 8月21日(木)

情報

jo ho - hi ro ba

ひろば

お知らせ

四国学院大学 オープンキャンパス

時 7月20日(日)
11:00～16:00(予定)

所 四国学院大学

内 大学紹介、大学の授業体験、個別相談、キャンパス・ツアーなど

問 四国学院大学 入試課
☎0120-459-433
☎63-5353
✉info@sg-u.ac.jp

ご予約は、ホームページの予約フォームからお願いいたします。



こねて、自由に♪ 「おがくずのねんど作り」

時 7月13日(日) 9:30～11:30

所 坂出市番の州公園 管理事務所

料 1,000円(材料費含む)

定 10名(対象:小学生)

時 日時	所 場所	料 料金	内 内容	対 対象	申 申込み
問 お問い合わせ		資 資格	定 定員	規 規制	他 その他

※イベント等の詳細は、各問い合わせ先までご連絡ください。

申 6月30日(月)～
住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、FAX又はEメールで。
☎43-5213
✉info@bannosu5.com

問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820

①夏のネイチャーゲーム

時 7月21日(月・祝) 9:00～正午
(9:00～9:30受付)(小雨決行)

所 満濃池森林公園 森林の館

申 7月11日～17日 8:30～16:30

②森林に生きる! 生き物観察会 in 森林公園

時 7月27日(日)
9:00～11:00(小雨決行)

所 満濃池森林公園 森林の館

申 7月20日～24日 8:30～16:30

定 電話受付先着20名

③夏の星座を独占! 天体観測会 in 森林公園

時 8月2日(土)
19:30～21:30(雨天中止)

所 満濃池森林公園 森林学習展示館

申 7月20日～24日 8:30～16:30

定 電話受付先着20名
※小学生親子対象

①②③共通

料 無料

問 公園管理事務所 ☎57-6520

香川看護専門学校 オープンキャンパス

時 7月13日(日)
受付9:30～ 開始10:00～

所 香川看護専門学校校舎内

内 学校紹介・奨学金説明・個別相談・看護体験等

問 香川看護専門学校 総務部
☎63-6161

「海の管制官」ワークショップ

時 7月1日(火)～9月30日(火)
10:00～17:00のうち
1時間半程度

所 備讃瀬戸海上交通センター

対 高校生、大学生、専門学校生、社会人等
(高校等卒業資格があり
概ね29歳までの方)

問 申 ☎49-3366

他 その他注意点あり。
詳しくは問い合わせ先まで。



お知らせ

四国医療専門学校からお知らせ 浜5番丁カフェ (作業療法士による健康サロン)

- 内 脳の機能測定
- 時 7月5日(土) 10:30~11:30
- 所 同校(宇多津町)
- 料 500円
- 問 同校 作業療法学科 ☎41-2330

夏休み 親子手話教室

- 時 7月30日(水) 13:30~15:30
8月3日(日) 10:00~12:00
13:30~15:30
8月7日(木) 13:30~15:30
- 所 香川県聴覚障害者福祉センター
- 料 親子1組につき500円
- 申 7月1日 9:00~
右記の二次元バーコードにて
お申込み
- 定 先着親子20組
※小学生・中学生
(親子・きょうだい)
- ※子どもだけの参加もできます。
- 問 香川県聴覚障害者福祉センター
☎087-868-9200



令和7年度 大学・地域共創プラットフォーム香川 香川わくわく子ども大学 2025 参加者募集!

- 時 【7月】20日(日)・26日(土)
【8月】2日(土)・5日(火)・
6日(水)・9日(土)・
20日(水)・21日(木)
【9月】27日(土)
- 所 高松大学、徳島文理大学、香川短期大学、せとうち観光専門職大学(フィールドワーク)
- 対 小・中学生
- 料 無料
- 内 「海の世界教室」
「わくわく、元気になる声出しに挑戦しよう」
「ドローンについて正しい知識と操縦方法を学ぼう」
「屋島わくわくフィールドワーク」
など、大学・短大の特色を活かした全17講座を開催します。
- 申 大学・地域共創プラットフォーム香川ホームページ詳細・申込はこちらから▶
- 問 大学・地域共創プラットフォーム香川(窓口:徳島文理大学)
☎087-899-7204
(平日9:30~17:00)



匠の学舎オープンスクール (建築職人育成学校)

- 時 8月3日(日) 9:00~受付
- 所 匠の学舎

- 内 授業体験(木工・家具製作・重機機械等体験)
学校説明・在校生との交流など
- 申 HP内オープンスクール案内欄にて(内容は変更となる場合があります。)
- 問 ☎89-1676

Sanuki Woman キャリアスタ塾2025

- 起業を検討されている女性・起業後間もない女性に向けた起業塾を開催いたします。
- 時 7月11日(金) 18:00~20:00
- 所 多度津町地域交流センター
2階 大ホール
- 対 起業を検討されている女性・起業後間もない女性
- 定 20名 ※事前予約制
- 内 SNS活用セミナー、交流会など
- 料 無料
- 申 QRコードより
- 問 高松信用金庫
お客様相談室
☎0120-842-880
(平日9:00~17:00)



募 集

一般曹候補生

- 対 18歳以上33歳未満の男女(令和8年4月1日現在)
- 時 9月13日(土)~21日(日)
いずれか1日を指定
- 所 県内
- 申 7月1日(火)~9月2日(火)
- 問 善通寺地域事務所 ☎63-2363

航空学生

- 対 空 18歳以上24歳未満の男女(令和8年4月1日現在)
- 海 18歳以上23歳未満の男女(令和8年4月1日現在)
- 時 9月20日(土)又は9月27日(土)
いずれか1日を指定
- 所 県内
- 申 7月1日(火)~8月29日(金)
- 問 善通寺地域事務所 ☎63-2363

①社会保険制度実務講習

- 時 9月10日(水)~24日(水)
(毎週水曜日) 3日間
13:10~17:00
- 所 香川県立高等技術学校 丸亀校
- 対 在職者
- 料 2,000円(別途テキスト代1,540円)
- 申 7月8日(火)~8月25日(月)

②パソコン講習(Excelマクロ入門)

- 時 10月2日(木)~10月7日(火)
4日間 18:00~21:00
- 対 在職者でExcelの基本知識のある方
- 料 3,000円(別途テキスト代2,860円)
- 申 7月31日(木)~9月17日(水)

- ①②共通
- 定 15名
- 問 香川県立高等技術学校
丸亀校 総務課
☎22-2633 ☎24-7990

令和7年度 中讃広域行政事務組合 職員採用試験

- 申 6月27日(金)~7月17日(木)
- 内 職種/行政事務(大学卒)
採用予定人員/若干名
- 他 詳細については、採用試験案内をご覧ください。
- 問 中讃広域行政事務組合総務課
☎58-5461

第140期ポーターレース募集

- 申 7月1日(火)~9月5日(金)
必着締切
- 資 年齢:15歳以上30歳未満
身長:175cm以下
体重:男子49kg以上57kg以下
女子44kg以上52kg以下
視力:裸眼で0.8以上
- 問 (一財)日本モーターポーター競走会丸亀支部
☎24-4560



相 談

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

- 時 7月12日(土) 13:00~16:00
- 所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)2階 ROOM4
- 料 30分無料(要予約)
- 問申 香川県司法書士会
☎087-821-5701

全国一斉旧優生保護法相談会

- 時 7月3日(木) 10:00~16:00
- 内 電話及びFAXによる相談
☎0120-73-0008
※相談日のみ開設
☎0120-073-133
※相談日のみ開設

- 料 無料
- 問 香川県弁護士会
☎087-822-3693

そ の 他

シルバー会員の入会説明会

- 時 7月22日(火) 13:30~
(13:00~13:30受付)要申込
- 所 仲善広域シルバー人材センター(琴平地区センター1階会議室)
- 対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
- 問 (公社)仲善広域シルバー人材センター琴平地区センター
☎75-0277

カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

5/11 琴平町スポーツ少年団結団式を開催しました

令和7年度琴平町スポーツ少年団結団式を榎井小学校体育館で開催いたしました。

今年度は4団体計54名が参加し、各団体の活動内容や今年度の目標を元気よく発表しました。

また、結団式後には、他団体の児童生徒と交流及び親交を深めるとともに、子どもたちの団結力を高めるため、ニュースポーツ大会を開催いたしました。



5/16 あかね保育園交通教室

令和7年5月16日(金)、あかね保育園にて交通教室が行われました。

園児たちは、教室にて交通安全のDVDを視聴しました。その後、保護者の方と手をつなぎ園庭に描いた横断歩道を渡りました。自分や大切な人が、交通事故の被害者や加害者になることのないように、一人一人が相手を思いやる心を忘れず、交通マナーを守り、交通事故の防止に努めましょう。



5/18 「民生委員・児童委員の日」PR活動

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め(令和6年3月に記念日登録されました!）、5月12日からの1週間を「活動強化週間」としています。この期間に、全国の民生委員・児童委員が組織的にPR活動を一齐に展開することで、地域住民をはじめ、関係機関・団体等に民生委員・児童委員制度や活動を知ってもらい、理解を得ること、住民との関係づくりを強化することを目指しています。琴平町民生委員児童委員協議会においても、一齐取り組み日である5月18日(日)にマルナカ琴平店様にご協力をいただき、店舗前にてティッシュとチラシの配布を行いました。



5/19 表敬訪問 厚生労働大臣より感謝状

ヘアーサロンやました 石川恵子氏

三十年以上にわたり「ヘアーサロン やました」で地域の理容美容に携わり発展に貢献されてきた石川氏。その活動は琴平町内にとどまらず講習会や講演会にも多数出演されてきました。

この度「公益財団法人理容師美容師試験研修センター設立35周年」にあたりその功績をたたえ厚生労働大臣より感謝状を授与されました。



こんにちは!

5月から、地域おこし協力隊として
琴平町で活動を始めました
「ケリー」と呼んでください!

名前: 張 心慈 / Kerry
出身: 台湾・台南市
趣味: 旅・語学・カフェ巡り

よろしく
お願いいたします!

う/ど/ん

Whv | Came Back To Kotohira

2024年に琴平の八千代旅館でインターンを経験し
人のあたたかさや町の魅力に惹かれ
「もっと長く関わりたい」と思い、再びこの地に戻ってきました。

今後は
英語教育や国際交流
地域資源を生かしたイベント
企画などを通じて
町の皆さんと一緒に
楽しいことを
作っていきたいです!

毎週木曜日に『生成AI勉強会』実施中

こんにちは、生成AI担当のあっきーです!

地域おこし協力隊として琴平町に来て約半年。
様々な行事やイベントに参加し、金刀比羅宮や歌舞伎、うどんなど、
観光の町・琴平の魅力を感じています♪

町を歩き、地域の方々とお話する中で、「SNSでの情報発信が大変」
「イベントのチラシや資料作りに時間がかかる」といった
「日々のちょっとした"ひと手間"」に負担を感じている声をよく耳にします。

私の目標は、AIを活用して皆さんを「ひと手間」から解放し、
その分生まれた時間で琴平町の魅力をもっと伸ばすこと。
少数人口でも戦える、そんな地域づくりを、AIを使って手伝いたいと考えています。

その最初の一步として、AIを「優しくて頼りになる」相棒として活用するための
勉強会を開催することにしました。

■ 日時: 毎週木曜日 18:00~19:00
📍 場所: コトリコワーキング&ホテル琴平
💰 料金: 無料 (見学OK)

体験できること

- ・生成AIについて
- ・資料作成
- ・SNS文章作成
- ・画像生成

琴平町の魅力を、AIの力で更に輝かせませんか? ぜひお気軽にお越しください♪



お申し込みは
こちらから

令和7年度5月 定例教育委員会

1 教育上の諸問題について

- ① 学校教育について
- ② 社会教育について
- ③ 学校整備について

2 連絡・報告事項について

- ① 園長・校長会
5月7日(水) 資料室
- ② 学校人権・向和教育部会総会
5月8日(木) 象郷小学校体育館
- ③ 統合小学校・認定こども園建設予定地
試掘調査 5月12日(月)～15日(木)
- ④ 町内3小学校運動会
琴平小学校 5月17日(土)
象郷小学校 5月17日(土)
榎井小学校 5月18日(日)
- ⑤ 定例教育委員会
5月22日(木) 資料室
- ⑥ 琴平中学校運動会
5月25日(日)・26日(月)
- ⑦ 要請による学校訪問
象郷小学校 5月26日(月)
- ⑧ 国際交流事業
5月28日(水)～31日(土)
瑞芳中学校生徒9名(男子5名・女子4名)がホームステイ
・歓迎会(体育館) 29日(木)

☎ 教育委員会 ☎ 75-6715



子どもを犯罪被害から守り、楽しい夏休みを

～SNSの正しい使い方を～

令和6年中に県下において不良行為で補導した少年の総数は974人で、前年に比べ57人増加しています。琴平署で補導した不良行為少年の総数は20人で、前年に比べ3人増加していますが、これまでと同様に他の警察署よりは少ない状況です。行為別では、喫煙3人、粗暴行為4人、薬物乱用3人、家出1人、深夜徘徊1人で、女子は4人(粗暴行為、薬物乱用、家出、深夜徘徊各1人)でした。学識別では、小学生4人、中学生5人、高校生2人、無職少年7人、有職少年2人となっています。

学校が夏休みに入る毎年7月に実施している「青少年の非行・被害防止全国強調月間」については、令和5年度から「子ども家庭庁」へと移管され、青少年を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、関係機関・団体と地域住民等が相互に協力・連携しながら、青少年の非行・被害防止のための活動を集中的に実施しています。令和7年度からは、こどもまんなか社会の実現に向け、**犯罪等の被害から社会全体で子供を守る気運の醸成をより一層図るため、「非行・被害」の「被害」を先にして「青少年の被害・非行防止全国強調月間」に名称が変更されました。**

青少年の犯罪被害の現状については、スマートフォンやSNSを始めとする様々な機器・サービスが急速に普及し、青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中、SNSからの有害情報や、トラブルや犯罪の誘因や非行の温床になる場合があることが

大きな問題となっています。犯罪被害にあうリスクについての認識が不十分なまま被害にあっているケースが多いです。人の悪口を書き込まない、知らない人に写真を送らない、会おうと言われてもすぐ会いに行かない、個人情報を書き込まない、写真や動画を投稿するときは場所が特定されないよう気をつける、好きなアニメやゲームのキャラクター画像を無許可で使用したり投稿に掲載したりする著作権の侵害についても、きちんと話して納得させたいうえで、SNSを利用させるようにしましょう。

最近特に大きな問題となっているのが「闇バイト」です。「高額報酬」「ホワイト案件」などと投稿し、強盗や特殊詐欺などの凶悪な犯罪をさせるのが「闇バイト」です。身分証などの個人情報を送ると、脅されるなど巧妙な方法で、犯罪に加わることを断れない状況にされます。少年であっても犯罪に加われれば、必ずつかまり厳しく処罰されます。

夏休み中は、特にスマートフォン、SNSの利用状況には注意しましょう。SNSトラブルで困ったことが起きたとき、すぐに保護者に相談できる雰囲気を作り、トラブルが起きたときに保護者がすぐ対応できるように、普段からコミュニケーションをとっておく必要があります。



☎ 少年育成センター ☎ 75-0919

家庭教育啓発月間

7月から8月は、家族で子どもの望ましい生活習慣づくりを考える「家庭教育啓発月間」です。

7月のテーマ
自信をもって叱れますか？



- ポイント1** ささいなことも見過ごさないでその場で一声かけましょう。
- ポイント2** 子どもは親が思っている以上に親のことを見ています。
- ポイント3** 公共の場でのルールとマナーを意識してみましょう。

よいことと悪いことの区別

世の中が豊かになると、一般的に価値観は多様化します。子どもの将来の可能性を考えると、それは歓迎すべきことです。しかし、善悪の基準まで多様化するのには望ましいことではありません。善悪の区別を示すことは親の重要な役割です。

問われる親の生き方や考え方

子どもは最も身近な親の影響を受けて育っていきます。ポイ捨てをする親の姿を見て育った子どもは、同じことをするようになります。いつも怒鳴り声をあげている親のもとで育てば、言葉で説明することをしない大人になります。そうならないように、子どもとの接し方を冷静に振り返ってみましょう。

信頼関係あってこそ叱る効果上がる

家庭とは、家族が会話をしながら、活動をともにしながら、スキンシップをはかりながら、ゆるぎない信頼関係を築くところだと思います。子どもが小さいころはできるだけ一緒に行動するように努めましょう。食事やレジャー、スポーツ、地域活動など、時間と空間をともに過ごせば会話も弾みます。ちょっとした取り組みが大きな成果をもたらします。

参考：子育てハンドブック 今こそ家庭教育 香川県教育委員会発行

生涯教育課 ☎75-6716

小学生のための
学習体験講座

香川県と琴平町の教育委員会が連携し、町内の小学校4、5、6年生の希望者に、年間20回、新たな発見と学びを体験できる楽しい講座を行います。

選択できる講座は、全部で6種類です。シャボン玉やペットボトルでの理科実験、A-Iを実際に使う学習など、学ぶ楽しさを実感して欲しいと思います。琴平中学校の多目的室や運動場を使って、土曜日や夏休みに実施します。参加料は無料、各小学校で参加者を募集しています。

7月
予定表
こんびら子ども塾

◇7月9日(水)
午後2時30分～3時30分
琴平小学校 多目的室 華道

◇7月15日(水)
午後3時15分～4時15分
榎井小学校 理科室 そろばん

「国の教育ローン」
(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

お子さま1人につき**350万円以内**を、固定金利(年2.85%(令和7年6月2日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのお支払いとすることができます。

詳しくは、ホームページ「**国の教育ローン**」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

教育ローンコールセンター
☎0570-008656(ナビダイヤル)
または ☎03-5321-8656

ACTことひら [町立ギャラリー]

- 7月の展示案内
- ❖ 日本画塾・萌の会作品展
6月23日(月)～7月14日(月)
 - ❖ 絵手紙・切り絵・ちりめん細工作品展
7月17日(木)～7月31日(木)

展示場所: 琴平町176番地 休館日: 毎週水曜日
展示時間: 午前9時～午後5時 ☎73-2655

ヴァイスポことひら **お得情報**

★全施設利用回数券販売中

対象: 16歳以上の方 価格: 5回 4,400円(税込)

全施設利用とは、プール、マシジム、スタジオプログラム、お風呂(サウナ)がご利用いただけます。

『会員になりたいけど続かわからない』『施設利用をしたことがない』学生さんの『夏休みの健康づくりがしたい』といった方におすすめ!!

シェアもできるため、ご家族やお友達と一緒にご利用いただけます。

有効期限は2025年の9月末営業日までぜひ、この機会にヴァイスポことひらのご利用をお待ちしております。

★ジュニアスクール短期教室

子ども夏の短期教室を開催いたします。スイミングやダンス、テニス、卓球などいろいろな種目を選んでいただけます。

詳細に関しましては、ホームページまたは、お電話でお問い合わせください。

1日スクール体験も随時実施しております。

定休日: 火曜日
営業時間: 平日 午前10時～午後11時
土/日/祝 午前10時～午後7時

問 ヴァイスポことひら ☎75-0010



HP▲



LINE▲

7月22日(火) ふれあい交流館

ピヨピヨ広場

午前10時～午後4時

乳児相談



対象	1歳未満の乳児どなたでも♪
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

幼児相談

対象	1歳以上の幼児どなたでも♪
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形・絵本プレゼント

ママと赤ちゃんのはぐたいむヨガ



音楽に合わせて親子でふれあい遊び。心も体もリラックスしましょう♪

午前11時～(約30分)

講師 かわだ ゆきみ (ヨガ・英会話講師)

ピヨピヨ広場内で行います。

ことばと子育て相談

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

予約制 午後2時～
(1組40分程度)



琴平町母子愛育会

健康で楽しい
子育てのために

母子愛育会とは、妊娠中から乳幼児を育てる親子を中心に地域のネットワークを作り、みんなが楽しく子育てをしながら健康に生活できるよう活動している全国的なボランティア団体です。

琴平町では、親子ふれあい行事、季節のイベントなど、年間を通してさまざまな活動を行っています。(写真は令和6年度のイベント)



今後も琴平町で子育てを行うみなさんが楽しく子育てできるようサポートするとともに、楽しいイベントを企画していきます。イベントは、チラシ、広報、町のホームページにて案内しておりますので、ぜひご参加ください!!

産後のママをサポートする「産後ケア事業」

を知っていますか?



出産後間もない時期は、お母さんにとって初めての経験ばかりで心や体が不安定になることもあります。そのような時期に一定の期間、町が委託した医療機関や助産所で休養をとったり、育児のサポートを受けたりすることができるサービスです。

対象

産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

- 例) ● 出産後の心身の体調の回復に不安がある
- 育児に不安がある
- 栄養面や生活面について相談したい など

内容

施設により、宿泊、日帰り、短時間、訪問が選択できます。

- お母さんと赤ちゃんの健康管理
- お母さんの休養
- 乳房ケアと授乳指導
- 沐浴や育児のアドバイス
- 栄養面や生活面の相談 など

利用できる施設

- 助産院ゆるり(丸亀市)
- みゆき助産院(多度津町)
- ぼっこ助産院(高松市) など 県内19施設



★利用条件や利用日数などの詳細は、お問い合わせください。

琴平町コウノトリ応援事業

(生殖補助医療費助成事業)



不妊治療の保険適用開始後(令和4年4月~)に、体外受精・顕微授精(生殖補助医療)を受けられたご夫婦(妻の年齢が43歳未満に限る)に対し、経済的負担を軽減するため治療費に一部を助成します。

助成対象の治療	1回あたりの助成額
保険診療 保険診療で行われた体外受精・顕微授精の治療(保険診療と先進医療を組み合わせた治療も含む)	上限 15万円
保険外診療 先進医療以外の治療を併用することで全額自費診療になった体外受精・顕微授精の治療	上限 30万円

- 男性不妊治療も自己負担額の総額に含みます。
- 自己負担額が助成額に満たない場合は、自己負担額を助成します。
- 体調不良により移植のめどが立たず治療終了した場合や採卵するも卵が得られず治療中止となった場合は、助成額の半額を上限に助成します。

助成回数

治療開始時の妻の年齢が40歳未満のとき

➔ 子ども1人につき通算**6回まで**助成

治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満のとき

➔ 子ども1人につき通算**3回まで**助成

※助成を受けた後に出産した場合(妊娠12週以降に死産に至った場合も含む)回数はリセットされます。

詳細な条件や内容、申請方法は、ホームページをご確認ください。



7月

子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
		1 ●あさっちえ	2 ●自由遊び	3 ●リトミック ●七夕祭り	4 ●自由遊び	5
6 お休み	7 ●自由遊び	8 ●手芸教室	9 ●自由遊び	10 ●楽器を鳴らして遊ぼう	11 ●自由遊び	12
13 お休み	14 ●自由遊び	15 ●赤ちゃん教室	16 ●自由遊び	17 ●小麦粉粘土で遊ぼう	18 ●自由遊び	19
20 お休み	21 海の日 お休み	22 ●プール遊び	23 ●自由遊び	24 ●プール遊び	25 ●自由遊び	26
27 お休み	28 ●自由遊び	29 ●プール遊び	30 ●自由遊び	31 ●プール遊び		

●ひまわり開所時間

毎週月~金曜日(祝日を除く)
午前9時~正午/午後2時~午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月~金曜日(祝日を除く)
午前9時~午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時~午後4時
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

●園庭開放

[あおぞら]…毎週月~金曜日(祝日を除く)
午前9時~午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気を付けてご利用ください。

●対象 0歳児~就学前児親子

※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。
情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)
町役場・総合センター・琴平郵便局・
やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

75歳・80歳の歯科健康診査が始まります

「オーラルフレイル」という言葉をご存知ですか?「オーラルフレイル」は、歯や口に関する「ささいな衰え」を放置することで、口の機能低下、食べる機能の障害、さらには心身の低下につながる状態のことです。「オーラルフレイル」は、フレイルの前段階であるため、まずはご自身のお口に関心を持っていただき、予防をすることが大切です。



歯科健診は、歯の本数や状態、歯周病のチェックをするだけでなく、食べ物を噛む力や飲み込む機能等、口腔機能の状態などを調べます。お口の状態を知ることは、ご自身の健康状態を知るようになります。

対象者には受診券を発送しますので、歯科健診を受けて、健康長寿を目指しましょう!

対象者：75歳(昭和24年4月2日~昭和25年4月1日に生まれた方)
80歳(昭和19年4月2日~昭和20年4月1日に生まれた方)
健診期間：令和7年7月1日~令和8年2月28日 **費用**：無料

問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

特定健診を受けましょう



対象者 40歳～74歳の琴平町国民健康保険加入者

実施期間 令和7年6月～10月末 *休診日を除く

場 所 池田内科医院、岩佐病院、岩崎医院、大浦内科消化器科医院(五十音順)

*対象者には、5月に受診券と案内をお送りしています。詳細は、案内をご参照ください。受診券を紛失された方は再発行をいたしますので、子ども・保健課までご連絡ください。

無料 琴平町国保加入者の方へ 特定保健指導を活用しましょう

特定保健指導の対象者

腹囲
(男性 85cm以上、女性 90cm以上)
または BMI 25以上



追加リスクが1つ以上
高血圧・高血糖・脂質異常



喫煙
(血圧・血糖・脂質のリスクが1つ以上の場合に追加)

特定保健指導の内容

面接

無理なく続けられる目標をご自身で決定していただきます。ご自身のライフスタイルに合った生活習慣改善を保健師、管理栄養士が、サポートします。

目標に向けて、生活を改善

電話・FAX・メールなどで様子をお聞きます。

3か月～6か月後に目標を達成できたか確認

対象者には個別案内をお送りします。



問 子ども・保健課 ☎75-6719

肝炎ウイルス検診を受けましょう

肝炎ウイルスに感染したことに気づかないまま放置していると、肝がんや重度肝硬変へと進行する恐れがあります。ご自身やご家族のためにも**一生に一度は肝炎ウイルス検診**を受検ください。

対象者 琴平町に住所を有し、令和8年4月1日時点で、**41歳、46歳、51歳、56歳、61歳**で過去に**検診を受けたことがない方**

*対象者へ、5月に肝炎ウイルス検診の案内と受診券をお送りしています。

詳細は案内をご参照ください。

実施期間 令和7年6月～10月末 *休診日を除く

自己負担金 無料

問 子ども・保健課 ☎75-6719

上記無料検査事業の他にも香川県が実施している無料の肝炎ウイルス検査もあります。

【無料の肝炎ウイルス検査】

問 香川県感染症対策課 ☎087-832-3303

時 指定医療機関等にて通年で実施

ホームページ [香川県 肝炎ウイルス検査](#) 🔍 検索

注意 上記無料検査事業の他にも市町の健診や職域健診もあります。



ゲートキーパー養成講座のご案内

ゲートキーパーとは、自殺のサインに気づき、適切な対応をとれる人のことです。

ゲートキーパーの役割

気づき・声かけ・傾聴・つなぎ・見守り

香川県の自殺者数は交通事故死亡者数より多くなっています。琴平町では高齢者だけでなく若い世代の自殺者もあり、かけがえのない命が失われています。

病気、家庭や職場の悩み、失業など、現代社会にはたくさんのストレスが存在します。

ひとりひとりが身近な人の様子を気にかけてからだところのサインに気づくこと、悩みは一人で抱え込まず誰かに相談することが自殺を遠ざける第一歩です。

あなたもゲートキーパーになりませんか？

日時 8月5日(火)

午後1時30分～午後3時

参加費無料
要申込
定員30名

場所 琴平町総合センター大ホール

講師 認定NPO法人グリーンワークかがわ

認定グリーンカウンセラー ローマ真由子 先生

認定グリーンカウンセラー 河合信幸 先生

演題 「ゲートキーパーとして私たちにできること」

申 問 子ども・保健課 ☎75-6719



こんぴら健康応援隊と体操し健康な身体を手に入れませんか？

3人で1人に健康と福祉を



こんぴら健康応援隊は、日常生活に取り入れられるストレッチや筋トレなどの健康体操を実践しながらお伝えしている男女22名のグループです。

現在、メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども園などで実施依頼をいただき大好評をいただいています。

町内どこでも出張します。8月より新規メンバーを迎えるので活動が始まります。ぜひ、お気軽にお声かけください！



●申し込み方法●

対象 町民 (5人以上の集まり)

日時 要相談 希望日時の前月の末日までに依頼相談をお願いいたします

時間 10分～

申込方法 子ども・保健課へ連絡



問 子ども・保健課 ☎75-6719

7月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
7月6日	おおにし病院	琴平町350-10	75-5101	アイン薬局琴平店	琴平町320-18	75-2300
7月13日	大浦内科消化器科医院	琴平町榎井853-28	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500
7月20日	永生病院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町大字十郷字買田233-11	56-4312
7月21日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
7月27日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015

救急電話相談
24時間

一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7119

小児向け 15歳未満の方 ☎#8000

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055

ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588

消費者ホットライン ひとりで悩まず、すぐ相談！

受付/平日9時～17時 土・日・祝日10時～16時

●お近くの消費者生活センターにつながります 局番なし ☎188(いやや)

●県消費生活センター ☎087-833-0999 秘密厳守 専門の相談員がトラブル解決のための助言や情報を提供します。

地域包括支援センター **だより**

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

狙われているかも…？ 詐欺に注意！！

特殊詐欺や闇バイトなど連日ニュースで報道されています。

「都会だけでしょ」と思っているあなた！

狙われているかもしれません…

だまそうと思っている人は優しい顔でやってきます。

実際、琴平町内に不用品回収の県外ナンバーのトラックが回っていたり、「靴一足から引き取ります」「皿一枚からでも引き取ります」という連絡があったりしたそう。

一度家に入れてしまうと、長時間居座られる・自宅内を詮索されるなど怖い目に…

オレオレ詐欺や振り込め詐欺、還付金詐欺も形を変えながら、依然としてあるようで

特殊詐欺の被害者はなんと…

8割弱が65歳以上！！

(* 令和6年版高齢社会白書)



普段から知らない番号、非通知の電話は取らない、知らない人は家に上げないなど注意してください。



詐欺にあわないポイント

- ① 不審な電話には出ない、留守番電話を使う
- ② うまい話には乗らない
- ③ 知らない人を家に上げない



詐欺かも、不安だと思ったら

- ① 一人で悩まず家族に相談を
- ② 警察の専用ダイヤル「#9110」に連絡
- ③ 消費生活センターに連絡
- ④ 地域包括支援センターに連絡



開催中

美男美女化計画?! 進行中



教室	日時
ポッチャ同好会	7月10日(木) 午後1時30分～
姿勢の美男美女	7月2日(水) 午前10時～
バランスの美男美女	7月25日(金) 午前10時～
動きの美男美女	7月15日(火) 午前10時～

場所: 総合センター 介護予防教室

琴平町おれんじカフェわ

認知症の方、支援している方…
ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか？

日時 7月15日(火)…家族・支援者
7月23日(水)…どなたでも
午後1時30分～3時

場所 楽集館

参加費 100円

対象 琴平町民・町内介護事業所職員



問 地域包括支援センター ☎75-6880



- 固定資産税…2期
- 介護保険料…1期
- 国民健康保険税…1期
- 後期高齢者医療保険料…1期

日	月	火	水	木	金	土
		1 元気力アップ教室 10:00~10:45 要申込 (ヴィスポことひら) 元気力キープ教室 11:00~11:45 要申込 (ヴィスポことひら)	2 姿勢の美男美女 10:00~11:00 総セ	3 健康まつり 総セ 10:00~12:00 13:30~16:30 要予約 ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ	4 こんぴらストレッチ大学 ストレッチマスター 養成講座 総セ 要予約 10:00~11:30	5 琴中図書室 一般開放 10:00~15:00
6 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	7	8 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれ交 行政相談 総セ 10:00~12:00	9	10 法務相談 10:00~15:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ 成年後見相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション) ポッチャ同好会 13:30~15:00 総セ	11 こんぴらストレッチ大学 ストレッチマスター 養成講座 総セ 要予約 10:00~11:30	12
13 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	14	15 動きの美男美女 10:00~11:30 総セ おれんじカフェ[わ] 13:30~15:00 楽集館	16	17 法務相談 10:00~15:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ	18	19
20 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	21 可燃ごみ臨時収集  (月・木曜日収集地区)	22 ピョピョ広場 (ことばと子育て相談) 10:00~16:00 ふれ交	23 おれんじカフェ[わ] 13:30~15:00 楽集館	24 障がい者・児 生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ	25 バランスの美男美女 10:00~11:00 総セ 弁護士相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション)	26
27 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	28	29 元気力アップ教室 10:00~10:45 要申込 (ヴィスポことひら) 元気力キープ教室 11:00~11:45 要申込 (ヴィスポことひら)	30	31		

行事について：行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、茶→その他

7月の相談日

相談種別	日 時	場所・問合せ先
弁護士相談	要予約 7月25日(金) 午後1時~午後3時	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
成年後見相談	要予約 7月10日(木) 午後1時~午後3時	
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	7月8日(火) 午前10時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	7月10日(木)・17日(木) 午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	7月24日(木) 午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
町民無料相談	月・火・木・金(祝日・年末年始を除く。) 10時~正午、午後2時~午後4時	榎井公民館 ☎75-3575

交通事故

種別	月・計		
	5月	累計	
交通事故	発生件数	1件	10件
	傷者	1人	12人
	死者	0人	0人

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計		
	5月	累計	
火災	火災	0件	2件
	救急	61件	294件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況
(令和7年5月末現在)

■人 □/7,647人 ■男/3,534人 ■女/4,113人 ■世帯数/3,538世帯
(前月比 -8人) (前月比 -5人) (前月比 -3人) (前月比 +1世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。



ことひら

琴平町
ホームページ



発行/琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページURL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。